

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年2月14日

【四半期会計期間】 第93期第3四半期(自平成25年10月1日至平成25年12月31日)

【会社名】 株式会社中村屋

【英訳名】 NAKAMURAYA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 染谷省三

【本店の所在の場所】 東京都新宿区新宿三丁目26番13号

【電話番号】 03(3352)6161(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼常務執行役員 二本松 壽

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区笹塚一丁目50番9号

【電話番号】 03(5454)7125(ダイヤルイン)

【事務連絡者氏名】 取締役兼常務執行役員 二本松 壽

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第92期 第3四半期 連結累計期間		第93期 第3四半期 連結累計期間		第92期	
	自 至	平成24年4月1日 平成24年12月31日	自 至	平成25年4月1日 平成25年12月31日	自 至	平成24年4月1日 平成25年3月31日
売上高 (千円)		29,443,326		29,826,154		40,375,261
経常利益又は経常損失 () (千円)		111,876		82,789		500,256
当期純利益又は 四半期純損失 () (千円)		187,727		159,723		390,028
四半期包括利益又は包括利益 (千円)		20,976		310,952		868,480
純資産額 (千円)		21,298,464		21,749,211		21,983,493
総資産額 (千円)		39,771,948		39,738,969		35,921,312
1株当たり当期純利益金額又は 四半期純損失金額 () (円)		3.16		2.71		6.58
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)						
自己資本比率 (%)		53.55		54.73		61.20
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)		2,731,832		1,926,476		298,027
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)		487,901		1,103,524		536,879
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)		166,451		2,316,024		4,040,925
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)		1,792,731		1,258,922		1,972,897

回次 会計期間	第92期 第3四半期 連結会計期間		第93期 第3四半期 連結会計期間	
	自 至	平成24年10月1日 平成24年12月31日	自 至	平成25年10月1日 平成25年12月31日
1株当たり 四半期純利益金額 (円)		14.20		15.59

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成25年10月31日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社ハピーモア（以下「ハピーモア」という）からその全事業を譲受することを決議し、ハピーモアは同日開催の取締役会において、当社にその全事業を譲渡のうえ、平成26年4月1日付で解散する方針とすることを決議いたしました。

（1）事業譲受及び解散に至った経緯

ハピーモアは昭和52年に業務用食材類の製造・販売等を目的とし、当社の100%出資子会社として設立され、以来、当社の食品事業と飲食事業を補完する役割を担ってまいりました。本業界を取り巻く環境が年々厳しさを増すなか、平成23年に営業部門を当社に移管しましたが、事業統合による経営合理化のさらなる推進を図るため、事業の全部を譲り受けることとしました。

当社は今回の事業譲受けにともない、経営資源の共有化、生産体制の効率化を進め、当社グループの収益向上に取り組んでまいります。

（2）解散する子会社の概要

名称	株式会社ハピーモア
所在地	東京都新宿区新宿三丁目26番13号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 成嶋 重典
事業内容	食材類の製造
資本金	60,000千円
設立年月日	昭和52年10月21日
大株主及び持株比率	株式会社中村屋 100%

（3）解散の日程

平成25年10月31日	両社取締役会決議、事業譲渡契約締結
平成26年4月1日	事業譲渡効力発生日・株式会社ハピーモア 臨時株主総会（解散決議）
平成26年7月	清算終了（予定）

（4）当該子会社の状況、負債総額（平成25年3月31日現在）

純資産額	214,517千円
負債総額	488,647千円

（5）当該解散による損益の影響

当該解散及び清算に伴う損益への影響は軽微であります。

（6）当該解散による営業活動等への影響

当該解散及び清算に伴う営業活動等への影響は軽微であります。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間の菓子・食品業界は、円安や株高の進行を背景に景気回復への期待感が高まったものの、消費税増税や雇用・所得環境への懸念から、節約志向は依然として続き、原材料やエネルギーコストの上昇などの要素も加わり、厳しい状況が続きました。

このような環境の下、当中村屋グループは『中期経営計画 2011～2013』の最終年度を迎え、経営目標である「持続的成長の実現」を達成するため、成長マーケットへの新規参入や新商品開発など、企業基盤の強化となる諸施策を実行することで、企業価値の向上に努めてまいりました。

以上のような経過の中、当第3四半期連結累計期間の売上高は、本店建替え休業の影響を受け29,826,154千円となりましたが、前年同期比では382,828千円、1.3%の増収となりました。

利益面では、原材料費・光熱費の高騰による原価率の上昇もありましたが、営業損失は121,676千円、前年同期比13,682千円、経常損失は82,789千円、前年同期比29,086千円、四半期純損失は159,723千円、前年同期比28,004千円と、それぞれ改善となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

菓子事業

菓子事業では、主力商品の改良と独創的な魅力ある新商品開発による商品力強化を実施し、各販路での売上高拡大に取り組みました。

銘店販路では、9月に発売した贈答菓子類の新商品「ふわくるみ」「ざくっとしょこら」や、改良発売した贈答菓子類の主力商品「うすあわせ」「アイリッシュケーキ」「こがねはずみ」の拡販に取り組みました。また、歳暮向け商品「和洋菓子詰合せ」「和菓子詰合せ」も改良発売し、年末商戦の売上高拡大を図りました。

土産販路では、発売以降好調に推移している「新宿カリーあられ」の品揃え強化策として「22袋入」を新発売、東京スカイツリー向けに限定商品「国産小麦のハニーラスク」を発売するなど、売上高拡大を図りました。

コンビニエンス販路では、米菓ギフト商品として「色彩あられ」を、また年始ギフト商品として「パイまんじゅう10個入」を新発売し、成長販路であるコンビニエンス販路での売上高拡大を図りました。

店舗展開に関しては、「円果天」「九六一八」などの催事出店を随時実施し、常設店舗増店へ向けた取組みを継続的に実施しています。

中華まんじゅう類では、中村屋最高峰の中華まん「天成饅」「天成饅(小)」のリニューアル発売を行いました。量販店販路向けでは「肉まん・生姜肉まん」の発売、コンビニエンスストア販路ではコーヒーと相性のよい「塩キャラメルまん」や餃子の形を模した「餃子まん」の発売等、新商品の開発を積極的に行いました。

以上のような営業活動により売上高の確保に努め、菓子事業全体の売上高は20,612,259千円 前年同期に対し138,286千円、0.7%の増収となり、営業利益は968,567千円 前年同期に対し35,472千円の増益となりました。

食品事業

業務用食品では、ファミリーレストラン、ファストフード、カフェなど業態別にカレー、料理用ソース、スープを積極的にメニュー提案し、取扱いアイテムの維持に努めました。

また、新規取引先への対応を強化し惣菜用のソースを獲得するなど新しい取組みを行いました。

市販食品では、レトルトカレーが新商品投入と販促キャンペーンにより好調に推移し、食品事業全体の売上高の増収に貢献いたしました。また、取扱い店舗が拡大している中華料理用レトルト商品につきましても新商品を追加し増収を図りました。

以上のような営業活動により、食品事業全体の売上高は5,632,434千円 前年同期に対し80,346千円、1.4%の増収となり、営業利益は253,243千円 前年同期に対し26,393千円の増益となりました。

飲食事業

直営店舗「オリーブハウス」「インドカリーの店」「ファリーヌ」では、徹底した美味しさの追及のもと、既存商品の磨き上げと新商品の開発を積極的に行いました。また、心のこもったサービスの提供にも継続的に取り組み、お客様にご満足いただける店舗作りに努めました。6月には、阿倍野ハルカス近鉄本店タワー館に「オリーブハウスあべのハルカス店」を改装出店しました。

また、(仮称)新宿中村屋ビルの工事期間中、新宿高野ビル6階で営業している仮店舗「新宿中村屋レストラン」では、引き続きインドカリーなど本店伝統の味を提供しました。

以上のような営業活動を行ってまいりましたが、飲食事業全体の売上高は2,368,346千円 前年同期に対し35,217千円、1.5%の減収となり、営業損益は51,284千円の損失となりましたが、前年同期に対しては若干の改善となりました。

不動産賃貸事業

不動産賃貸事業では、笹塚NAビルの設備の更新・改善など、安心・安全で快適なオフィスビルとしての価値向上に取り組み、満室稼働中で、契約形態の見直しと併せ、売上高は604,301千円 前年同期に対し181,787千円、43.0%の増収となりましたが、営業利益は契約条件見直しにより199,511千円 前年同期に対し107,524千円の減益となりました。

その他の事業

スポーツ事業では、会員制スポーツクラブ「NAスポーツクラブA-1」において、顧客ニーズに応じた多様なメニューの開発・導入を行い、施設や設備のリニューアルなどハード面からもサービス向上に努めた結果、笹塚店・町田店ともに会員数が増加しました。

以上の結果、売上高は608,814千円 前年同期に対し17,626千円、3.0%の増収となり、営業利益は13,598千円 前年同期に対しては8,110千円の増益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ713,975千円減少し、1,258,922千円となりました。

区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、1,926,476千円の支出（前年同期は2,731,832千円の支出）となりました。これは主に、減価償却費647,183千円、仕入債務の増加1,549,490千円等による収入があったものの、売上債権の増加2,870,315千円や退職給付引当金の減少による支出493,358千円、たな卸資産の増加による支出684,280千円等があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、1,103,524千円の支出（前年同期は487,901千円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出1,100,033千円等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、2,316,024千円の収入（前年同期は166,451千円の支出）となりました。これは主に、配当金の支払額589,230千円等の支出があったものの、短期借入金の純増額による収入2,550,000千円や長期借入れによる収入400,000千円等があったことによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針の内容の概要

上場会社である当社の株式は、株式市場を通じて多数の株主、投資家の皆様による自由な取引が認められているものであり、当社の株式に対する大規模な買付行為や買付提案がなされた場合においても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。

しかしながら、近時、わが国の資本市場における株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、その目的等からみて企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様が株式の売却を事実上強要する恐れがあるもの、対象会社の取締役会や株主の皆様が買付の条件について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、上記の例を含め、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する恐れのある大規模な買付等を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者としては適切でないと考えております。

会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、平成23年4月28日開催の取締役会において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策」の一部を変更（以下、変更後の対応策を「本プラン」といいます。）し、継続することを決議し、平成23年6月29日開催の当社第90回定時株主総会において株主の皆様にご承認いただき継続しております。

その概要は以下のとおりです。

本プランでは、当社株式に対し20%以上の大規模買付行為を行おうとする者（以下「大規模買付者」といいます。）が大規模買付行為実施前に順守すべき、大規模買付行為に関する合理的なルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を定めております。

大規模買付ルールは、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、当社取締役会の意見を提供し、さらには当社株主の皆様が当社取締役会の代替案の提示を受ける機会を確保することを目的としております。

当社取締役会は、大規模買付者に対し、大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に提供することを要請し、当該情報の提供完了後、大規模買付行為の評価検討のための期間を設定し、当社取締役会としての意見形成や必要に応じ代替案の策定を行い、公表することとします。

従いまして、大規模買付行為は、取締役会の評価検討の期間の経過後にのみ開始されるものとします。大規模買付者が、大規模買付ルールを順守した場合は、当社取締役会は、当該大規模買付行為が、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく毀損することが明白と判断される場合を除き、原則として対抗措置は講じません。

他方、大規模買付者が、大規模買付ルールを順守しなかった場合には、当社取締役会は、当社企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、会社法その他の法律および当社定款が認める対抗措置を講じることにより大規模買付行為に対抗することがあります。

本プランの合理性について（本プランが会社支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないことについて）

イ．買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足しています。

また、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策のあり方」の内容も踏まえたものとなっております。

ロ．株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株式に対する大規模買付行為がなされた際に、当該大規模買付行為に応ずるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、または株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

ハ．株主意思を反映するものであること

本プランは、株主総会における株主の皆様のご承認を条件としており、株主の皆様のご意向が反映されることとなっております。

また、本プラン継続後、有効期間中であっても、当社株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、株主の皆様のご意向が反映されます。

ニ．独立性の高い社外者の判断の重視

本プランにおける対抗措置の発動は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するよう、本プランの透明な運用を担保するための手続きも確保されております。

ホ．デッドハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会において選任された取締役により構成される取締役会によって廃止することが可能です。従いまして、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社の取締役の任期は2年としておりますが、期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

なお、当社では取締役解任決議要件につきましての、特別決議を要件とするような決議要件の加重をしておりません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発費の総額は221,550千円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間における研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更及び新たに生じた事項はありません。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは、創業者相馬愛蔵の優れた商業経営哲学（商業の社会的役割あるいは本質に関する基本的な考え方）を現在に受け継ぎ、新たな歴史を築いて行くために、当社グループの存在価値を、創業以来変わらず続けている「お客様に満足していただける価値ある商品とサービスを創造し提供していくこと」と考えております。

経営の基本といたしましては、経営理念である「新たな価値を創造し、健康で豊かな生活の実現に貢献する」を実現するために、中期経営方針である「持続的成長の実現」を果たすため、「成長モデルの確立」「高効率経営の実現」「社会的責任の遂行」を従業員一人ひとりが仕事を進める上での判断基準としております。昨今の当社を取り巻く経営環境、市場環境、消費行動などの大きな環境変化をチャンスととらえ、創造志向で持続的成長を図るとともに、構造改革を推進し、高効率経営の実現を目指します。

また、環境負荷の低減にも努めるなど社会的責任を遂行し、当社グループをご愛顧頂いているステークホルダーであるお客様、お取引先様、株主様、地域社会からより一層のご評価とご支持を頂ける企業になるべく、日々の仕事を通じて新たな価値を創造し、提供していくための努力を重ねてまいります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	199,044,000
計	199,044,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	59,762,055	59,762,055	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は1,000株であります。
計	59,762,055	59,762,055		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年12月31日	-	59,762,055	-	7,469,402	-	6,194,486

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 87,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 59,060,000	59,060	
単元未満株式	普通株式 615,055		
発行済株式総数	59,762,055		
総株主の議決権		59,060	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株(議決権3個)含まれております。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式536株が含まれております。
- 3 従業員持株会信託口所有の株式695,000株(議決権の数695個)につきましては、「完全議決権株式(その他)」欄に含めて表示しております。
- 4 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年9月30日)に基く株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社中村屋	東京都新宿区 新宿三丁目26番13号	87,000		87,000	0.15
計		87,000		87,000	0.15

- (注) 従業員持株会信託口所有の株式695,000株につきましては、上記の自己株式等に含まれておりませんが、会計処理上は当社と一体としていることから、連結貸借対照表等においては自己株式として処理しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、清新監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,973,197	1,259,222
受取手形及び売掛金	¹ 4,240,352	¹ 7,110,667
商品及び製品	1,196,405	1,482,764
仕掛品	42,130	66,140
原材料及び貯蔵品	697,950	1,071,861
その他	811,600	1,074,646
貸倒引当金	13,588	19,748
流動資産合計	8,948,046	12,045,551
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	6,023,339	5,876,048
土地	13,748,156	13,748,156
その他(純額)	2,281,295	2,459,617
有形固定資産合計	22,052,789	22,083,821
無形固定資産	118,083	122,233
投資その他の資産		
投資有価証券	3,743,651	4,575,145
その他	1,061,714	915,431
貸倒引当金	2,970	3,212
投資その他の資産合計	4,802,395	5,487,364
固定資産合計	26,973,267	27,693,418
資産合計	35,921,312	39,738,969
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,374,594	2,924,083
短期借入金	628,288	3,192,572
未払法人税等	119,455	56,067
賞与引当金	609,851	318,923
固定資産解体費用引当金	188,000	-
資産除去債務	8,850	823
その他	2,283,520	2,577,190
流動負債合計	5,212,557	9,069,658
固定負債		
長期借入金	361,712	700,410
退職給付引当金	7,163,578	6,303,811
資産除去債務	82,779	81,557
その他	1,117,194	1,834,322
固定負債合計	8,725,262	8,920,101
負債合計	13,937,819	17,989,758

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,469,402	7,469,402
資本剰余金	7,841,581	7,840,570
利益剰余金	6,654,824	5,906,072
自己株式	351,607	306,801
株主資本合計	21,614,200	20,909,243
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	369,293	839,969
その他の包括利益累計額合計	369,293	839,969
純資産合計	21,983,493	21,749,211
負債純資産合計	35,921,312	39,738,969

(2)【四半期連結損益及び包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	29,443,326	29,826,154
売上原価	17,511,089	18,199,633
売上総利益	11,932,237	11,626,521
販売費及び一般管理費	12,067,595	11,748,197
営業損失()	135,358	121,676
営業外収益		
受取利息	5,488	410
受取配当金	45,514	38,945
その他	25,736	24,661
営業外収益合計	76,738	64,016
営業外費用		
支払利息	24,276	11,836
支払手数料	25,105	8,396
その他	3,875	4,897
営業外費用合計	53,256	25,129
経常損失()	111,876	82,789
特別利益		
資産除去債務履行差額	-	5,259
退職給付制度終了益	-	53,437
特別利益合計	-	58,696
特別損失		
固定資産除却損	8,582	8,978
投資有価証券評価損	1,080	-
減損損失	7,162	8,389
本店建替関連損	20,362	149,000
特別損失合計	37,186	166,367
税金等調整前四半期純損失()	149,062	190,460
法人税、住民税及び事業税	87,362	41,990
法人税等調整額	48,697	72,727
法人税等合計	38,665	30,737
少数株主損益調整前四半期純損失()	187,727	159,723
四半期純損失()	187,727	159,723
少数株主損益調整前四半期純損失()	187,727	159,723
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	208,703	470,675
その他の包括利益合計	208,703	470,675
四半期包括利益	20,976	310,952
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	20,976	310,952
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	149,062	190,460
減価償却費	643,237	647,183
固定資産除却損	8,582	8,978
減損損失	7,162	8,389
投資有価証券評価損益(は益)	1,080	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	19,691	6,402
賞与引当金の増減額(は減少)	308,609	290,928
退職給付引当金の増減額(は減少)	36,862	493,358
固定資産解体費用引当金の増減額(は減少)	8,400	188,000
受取利息及び受取配当金	51,002	39,355
支払利息	24,276	11,836
売上債権の増減額(は増加)	2,534,156	2,870,315
たな卸資産の増減額(は増加)	1,068,278	684,280
仕入債務の増減額(は減少)	1,078,727	1,549,490
未払消費税等の増減額(は減少)	78,429	25,533
役員退職慰労未払金の増減額(は減少)	-	4,413
その他	270,268	615,142
小計	2,204,356	1,888,157
利息及び配当金の受取額	89,955	68,468
利息の支払額	26,338	11,351
法人税等の支払額	591,093	95,436
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,731,832	1,926,476
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	37,610	102,348
有価証券の売却による収入	500,652	-
有形固定資産の取得による支出	912,228	1,100,033
有形固定資産の売却による収入	529	163
無形固定資産の取得による支出	50,082	36,202
投融資による支出	16,168	96,529
投融資の回収による収入	27,006	231,425
投資活動によるキャッシュ・フロー	487,901	1,103,524
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	500,000	2,550,000
長期借入れによる収入	-	400,000
長期借入金の返済による支出	14,000	47,017
リース債務の返済による支出	36,689	41,524
自己株式の純増減額(は増加)	25,077	43,795
配当金の支払額	590,685	589,230
財務活動によるキャッシュ・フロー	166,451	2,316,024
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,386,184	713,975
現金及び現金同等物の期首残高	5,178,916	1,972,897
現金及び現金同等物の四半期末残高	¹ 1,792,731	¹ 1,258,922

【注記事項】

(追加情報)

(退職給付引当金)

平成25年4月1日より退職一時金の一部を確定拠出年金制度へ移行することとしました。この移行に伴い「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用し、当第3四半期連結累計期間の特別利益として53,437千円計上されております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理を行っております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形	178千円	521千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
現金及び預金勘定	1,793,031千円	1,259,222千円
預入期間が3か月を超える定期預金	300千円	300千円
現金及び現金同等物	1,792,731千円	1,258,922千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	593,581	10.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	589,030	10.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」導入において設定した、従業員持株会信託口に対する配当金を含めておりません。これは、従業員持株会信託口が保有する当社株式を自己株式と認識しているためであります。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント						合計
	菓子事業	食品事業	飲食事業	不動産 賃貸事業	その他の 事業(注)	計	
売上高							
外部顧客への売上高	20,473,972	5,552,088	2,403,563	422,514	591,188	29,443,326	29,443,326
セグメント間の内 部売上高又は 振替高	-	135,643	-	133,955	-	269,598	269,598
計	20,473,972	5,687,731	2,403,563	556,469	591,188	29,712,924	29,712,924
セグメント利益 又は損失()	933,096	226,850	57,015	307,035	5,487	1,415,453	1,415,453

(注) 報告セグメントの「その他の事業」は、連結子会社が営むスポーツクラブの営業及び保険代理業であります。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利 益	金 額
報告セグメント計	1,415,453
全社費用(注)	1,550,811
四半期連結損益及び包括利益計算書の営業損失()	135,358

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「飲食事業」セグメント及び「菓子事業」セグメントにおいて、レストラン及び営業所の移転確定に伴う一部設備撤去による減損損失を計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては7,162千円であります。

当第3四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日）

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント						合計
	菓子事業	食品事業	飲食事業	不動産 賃貸事業	その他の 事業(注)	計	
売上高							
外部顧客への売上高	20,612,259	5,632,434	2,368,346	604,301	608,814	29,826,154	29,826,154
セグメント間の内 部売上高又は 振替高	-	178,242	-	155,827	-	334,069	334,069
計	20,612,259	5,810,676	2,368,346	760,128	608,814	30,160,223	30,160,223
セグメント利益 又は損失()	968,567	253,243	51,284	199,511	13,598	1,383,635	1,383,635

(注) 報告セグメントの「その他の事業」は、連結子会社が営むスポーツクラブの営業及び保険代理業であります。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利 益	金 額
報告セグメント計	1,383,635
全社費用(注)	1,505,312
四半期連結損益及び包括利益計算書の営業損失()	121,676

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「飲食事業」セグメントにおいて、当初想定していた収益が見込めないため、一部の店舗において減損損失を計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては8,389千円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額	3円16銭	2円71銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	187,727	159,723
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	187,727	159,723
普通株式の期中平均株式数(株)	59,325,654	58,957,082

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 当第3四半期連結累計期間の「普通株式の期中平均株式数」については、従業員持株会信託口が所有する当社株式を連結財務諸表において自己株式として会計処理をしているため、算定上、当該株式数を控除しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月13日

株式会社中村屋
取締役会 御中

清新監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 中 根 堅 次 郎 印

業務執行社員 公認会計士 梅 澤 慶 介 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社中村屋の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社中村屋及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。